

幸田町監査公示第5号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和2年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年11月8日

幸田町監査委員 山下 力



幸田町監査委員 水野 千代子



記

- 1 監査の種別 定期監査
- 2 監査年月日 令和3年10月26日
- 3 監査の対象施設名 里保育園、子育て支援センター、幸田保育園
- 4 監査対象事項 令和3年度の予算執行状況、各種台帳の整備状況、財務に関する事務の執行等は適正かつ効率的に行われているか。施設の維持管理は適切に行われているかを主眼に監査した。
- 5 監査の実施内容等 幸田町監査基準に基づき、財務に関する事務、予算執行状況、備品台帳等の整備状況及び施設の維持管理状況等について、各保育園から提出された関係書類の事前確認を行うとともに、各保育園に赴き、幸田町監査実施着眼点にある評価項目を基に必要に応じて職員から説明を求め、現地確認を行い、監査を実施した。
- 6 監査の結果 良好と認める。

今回調査した上記3園等については、財務に関する事務の執行及び施設の維持管理は概ね適切に行われていると認める。